

# 庁舎警備員（会計年度任用職員）を募集します



勤務地	利島村役場本庁舎
業務内容	庁舎警備業務(防火、防犯、施設の出入口管理など) 受付案内業務(各種電話対応、戸籍等各種届出の預かりなど) 急患対応(医師・職員への電話の取次ぎなど)
勤務日 勤務時間	平日 【宿直】午後 5 時から翌日午前 8 時 15 分まで(休憩 60 分・仮眠時間あり) 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 【日直】午前 8 時 15 分から午後 5 時まで(休憩 60 分) 【宿直】午後 5 時から翌日午前 8 時 15 分まで(休憩 60 分・仮眠時間あり)
勤務日数	宿直、日直合計で月間 15 回程度。
給与等 社会保険	月給 223,000 円 ※期末手当を年間 1.69 ヶ月支給(2 年目以降は 2.6 ヶ月支給)。 ※災害補償、社会保険、雇用保険、年次有給休暇あり。
雇用期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで ※翌年度も職が設定され、従前の成績が良好な場合、再度任用される場合があります。
募集人数 応募方法	若干名 「利島村会計年度任用職員応募申込書」に必要事項を記載し写真添付のうえ、総務課(☎9-0011)に持参ください。面接は令和3年3月中旬を予定しています。詳細については、村役場総務課窓口及び勤労福祉会館に設置、利島村ホームページに掲載した募集要綱をご覧ください。
資格等	心身共に健康な方 ※普通自動車運転免許は不要です。
服 務 人 事 評 価	服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。
募集に係る 制約	本募集は、地方自治法第 96 条の規定に基づき利島村議会の予算の議決を得る必要があります。議決を経て初めて正式な募集となります。また、この時期の募集は年度の切替直後から業務の執行を円滑に進めるために実施しており、あくまでも雇用される権利を予め仮に取得するだけであり、正式採用については、令和 3 年 4 月 1 日に確定するものであるため、予めご承知おき下さい。